

ISHIZUCHI

令和6年(2024) Vol.331

共済だより 7月号

—ご家族でご覧ください—

今治市

合併20周年

全国3番目の規模で12市町村が合併した今治市は、令和7年1月16日に合併20周年を迎えます。

12の家族が1つになった今治家。この確かな絆をさらに広げ、次の20年に向け、着実に実をむすぶためのスタートの年とするため、令和6年1月に記念事業のオープニングイベントを実施しました。

キャッチフレーズは「むすんだ絆、つながる未来」。今治市は合併20周年を機に、今まで以上にヒト、モノ、コトなどの縁をむすび、その絆から生まれる新たな魅力を市内外に広く発信してまいります。

② 旅する愛媛 今治市

CONTENTS

④ 令和5年度決算の概要

⑥ ホームページ新コンテンツ

「動画でわかる 共済組合のしくみ 短期給付」
共済組合職員募集

⑦ 特定健康診査受診券送付のお知らせ

福祉施設利用助成のご利用について

⑧ 50歳台のライフプランセミナー

ライフプランステーションとFin Wingがお役に立ちます

⑨ 第3期データヘルス計画を策定しました

食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額が変更されました

⑩ 令和5年度の医療費の動向について

⑫ 9月に標準報酬の月額の見直しを行います!

⑬ 被扶養者の資格調査にご協力をお願いします

⑭ **組合員証等の発行が終了します!**

「資格情報のお知らせ」をお送りします

⑮ こころとからだの健康相談

地共済Webサイトについて

⑯ **共済貯金** ~貯金の預入方法を追加します~

⑰ **令和6年10月**から振込手数料が必要になります

⑱ 高齢年金の繰上げについて



愛媛県市町村職員共済組合
<https://kyosai-ehime.or.jp>



旅する/
愛媛

今治市

愛媛(えがお)の

しまなみ

今治市

今治市データ (2024年4月現在)

面積: 419.21km² 人口: 148,815人
HP: <https://www.city.imabari.ehime.jp/>

今治市は、中心市街地がある平野部や、緑豊かな山間部、多島美を誇る島しょ部からなる変化に富んだ地勢となっており、歴史遺産を誇る観光都市として、また日本有数の造船・海運都市として発展しており、近年ではサイクリストの聖地として注目をされています。

黄昏時に輝く海峡

亀老山展望公園 キロウサンテンボウコウエン



隈研吾氏による設計として知られるパノラマ展望台ブリッジからは、世界初三連吊橋「来島海峡大橋」と日本三大急潮のひとつ「来島海峡」の潮流、晴れた日には西日本最高峰「石鎚山」を眺める事ができます。また、定期的に行われる来島海峡大橋のライトアップや今治市街の夜景も必見です。

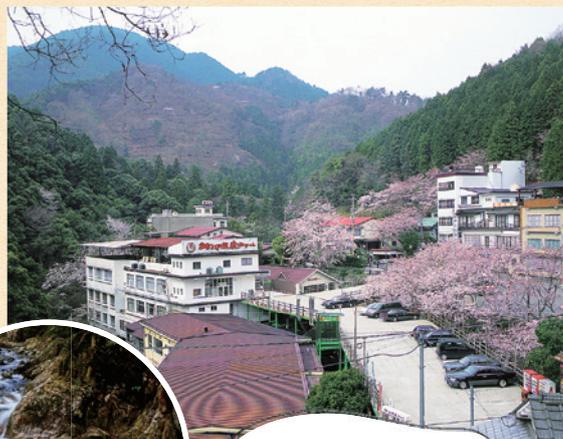
☎ 0897-84-2111 今治市役所吉海支所 ㊚ 今治市吉海町南浦487-4
🕒 24時間入園自由 🗓 年中無休 🎫 入園無料

温泉と溪谷の風景に浸る

純川温泉 ニブカワオンセン

奥道後玉川県立自然公園にある純川温泉は、古くは今治藩の湯治場として栄え、滑らかな湯は美肌効果があり、美人の湯として有名です。

☎ 0898-55-2211 今治市役所玉川支所 ㊚ 今治市玉川町純川



純川温泉の奥にある溪流の美しさはまさに神秘的。夏の涼や秋の紅葉など、自然の美しさを堪能できるスポット。

2

石鎚

共済だより 7月号 Vol.331



瀬戸内の「うまい！」に出会える海辺のマルシェ

せとうちみなとマルシェ

セトウチミナトマルシェ



おだやかな瀬戸内の海と島々、行き交う船。潮風も心地よい今治港でマルシェを定期開催しております。地元の良い美味しいものが大集合。獲れたてのお魚や、地元産の新鮮なお野菜、グルメや雑貨などがもりだくさん。人と人とのつながりから生まれる美味しい輪が、ここ今治港から広がります。

☎ 0898-22-0909 今治市片原町一丁目100番地3みなと交流センター
◎ 毎月第2・第4日曜日 9:00 ~ 14:00

伝統工芸を遊びながら学ぶ

瓦のふるさと公園

カワラノフルサトコウエン



伝統ある菊間瓦をモチーフにした公園でいたるところに瓦が使われています。

また中四国最大級のローラー滑り台やカラフルな遊具などがたくさんあり大人も子供も楽しめる公園になっています。中でも公園の頂上にある展望時計台からは今治市菊間町、瀬戸内海を見下ろすことが出来ます。

☎ 0898-54-5755 今治市菊間町浜3067 ◎ 24時間入園自由
Ⓜ 年中無休 Ⓞ 入園無料

今治市

おすすめグルメ

今治焼豚玉子飯



どこにでもありそうで、どこにもなかった愛媛県今治市のご当地グルメ。

今治焼き鳥



熱々の鉄板と鉄コテで豪快に焼く個性的なスタイルの今治焼き鳥。

年間イベント情報

- 7月21日 サマーフェスタ in かみうら 2024
- 7月28日 水軍レース大会
- 8月3～4日 今治市民のまつり「おんまく」
- 9月15日 今治伯方島トライアスロン
- 10月5～6日 第22回 瀬戸内しまなみ海道スリデーマーチ
- 10月13日 こどもが真ん中フェスタ
- 12月1日 第1回今治マラソン(仮称)
- 1月19日 書道ライヴインカレ

イベントに関する詳しい情報は、ホームページ等でご確認ください。

今治市のイチオシ



むすんだ絆、つながる未来
今治市合併20周年



ガッペイ 20 シュウネンキネンロゴ 合併20周年記念ロゴ

「おむすび」をキービジュアルとしたロゴマークは、各地域が持つ個性豊かな地域資源・イベント・文化でつながる「地域むすび」、スポーツやサイクリングなどの観光資源を活用した「緑むすび」、さらには合併20周年記念事業を契機とし「12の家族を1つにむすぶ」というゴールへ向かう想いを込め、12の地域を「おむすび」の具材に見立てています。

むすんだ絆、
つながる未来



令和5年度 決算の概要

令和5年度の決算が5月24日開催の第212回組合会で承認されました。

総括事項

(令和5年度末)

所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	23	43

組合員数 **22,216人** 被扶養者数 **15,882人**

平均標準報酬月額(短期) **313,737円**

短期経理

この経理では、組合員及び被扶養者の医療給付及び出産・休業・災害などに係る給付、また、高齢者医療制度及び介護保険に係る資金の収納及び納付を行っています。

《医療給付関係》

財源率を101.16%に上げた事業計画での運営となりました。

収入総額は、掛金・負担金など120億5,547万円で、給与改定及び短期組合員の加入により、前年度と比べ12億5,127万円の増加となりました。

支出総額は、保健給付・休業給付など126億2,630万円で、収入同様に短期組合員の加入の影響から、前年度と比較し療養の給付が5億5,477万円、家族療養の給付が1億3,774万円、薬剤支給が2億7,394万円増加となりました。

収支及び積立金

収入 12,055,469,038円
支出 12,626,298,350円
差引 △570,829,312円 (当期損失金)
利益剰余金 160,674,069円 (欠損金補てん積立金)

《介護保険関係》

財源率を16.74%に下げた事業計画での運営となりました。

収支及び積立金

収入 1,232,351,855円
支出 1,230,417,119円
差引 1,934,736円 (当期利益金)
利益剰余金 9,375,342円



厚生年金 保険経理

この経理では、厚生年金給付の保険料等を収納し、全額を全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という。)へ納付しています。

210億8,587万円を収納し、全額を全国連合会へ払い込みました。

収支 収入 21,085,867,739円
支出 21,085,867,739円
差引 0円

退職等 年金経理

この経理では、退職等年金給付の保険料等を収納し、全額を全国連合会へ納付しています。

13億9,044万円を収納し、全額を全国連合会へ払い込みました。

収支 収入 1,390,443,524円
支出 1,390,443,524円
差引 0円

経過的 長期経理

この経理では、被用者年金一元化時点で既に裁定済みであった公務障害年金給付及び公務遺族年金給付の負担金を収納し、全額を全国連合会へ納付しています。

9,418万円を収納し、全額を全国連合会へ払い込みました。

収支 収入 94,177,643円
支出 94,177,643円
差引 0円

退職等年金 預託金管理 経理

この経理では、全国連合会から退職等年金給付に係る余裕金の一部の預託を受けて、主に組合員への貸付資金として管理・運用を行っており、運用収入は全額を全国連合会へ支払います。

収入総額は、運用により生じた利息及び配当金など1,478万円で、全額を全国連合会へ払い込みました。資金運用に関する情報は、本組合のホームページで本年7月1日に公開しています。

収支 収入 14,783,566円
支出 14,783,566円
差引 0円

業務経理

この経理では、医療及び年金の給付を行うための事務費を賄っています。

収入総額は、地方公共団体からの負担金、短期経理からの繰入金及び全国連合会からの交付金など3億2,143万円となりました。

一方、支出総額は、3億1,960万円で、経費節減に努めた結果、事業計画より2,755万円の減少となりました。

収支及び積立金

収入	321,428,309円
支出	319,600,471円
差引	1,827,838円 (当期利益金)
利益剰余金	262,339,203円

保健経理

この経理では、組合員及び被扶養者の健康保持・増進のため、人間ドックの利用助成事業、特定健康診査・特定保健指導及びデータヘルス事業等を行っています。

収入総額は、掛金・負担金など4億7,187万円となりました。

一方、支出総額は、人間ドック等の利用助成などの厚生費や特定健康診査等費など、4億2,420万円となりました。

収支及び積立金

収入	471,872,694円
支出	424,199,762円
差引	47,672,932円 (当期利益金)
利益剰余金	623,523,832円 (欠損金補てん積立金 48,000円を含む。)

宿泊経理

この経理では、「えひめ共済会館」の経営・運営を行っています。

収入総額は、施設収入など1億5,798万円となりました。

一方、支出総額は、清掃業者に対する委託管理費など1億8,987万円となりました。

収支及び積立金

収入	157,982,827円
支出	189,867,263円
差引	△31,884,436円 (当期損失金)
繰越欠損金	6,920,912円



貯金経理

この経理では、組合員の皆さまからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、皆さまの生活設計に寄与するための貯金事業を行っています。

貯金者数は9,042人で、組合員加入率は前年度から0.57ポイント減少の40.70%となりました。

収入総額は、資金運用による利息及び配当金など7億6,876万円となりました。

一方、支出総額は、支払利息など6億6,926万円で、前年度と比べ3,964万円の減少となりました。

収支及び積立金

収入	768,758,277円
支出	669,263,112円
差引	99,495,165円 (当期利益金)
利益剰余金	4,939,465,488円 (欠損金補てん積立金3,524,060,000円を含む。)

貸付経理

この経理では、退職等年金預託金管理経理から資金を借り入れ、組合員の皆さまの臨時的支出に対して貸付けを行っています。

収入総額は、組合員貸付金利息など2,301万円、支出総額は、貸付資金の借入に対する支払利息など2,804万円となりました。

収支及び積立金

収入	23,011,739円
支出	28,039,239円
差引	△5,027,500円 (当期損失金)
利益剰余金	361,547,375円 (欠損金補てん積立金89,014,000円を含む。)

物資経理

この経理では、貯金経理から資金を借り入れ、組合員の皆さまが、本組合の指定業者から自動車等を購入する際に、購入代金を立替払いする事業を行っています。

収入総額は、指定店からの販売手数料や物資利用組合員からの立替金利息など379万円となりました。

一方、支出総額は、立替資金の借入に対する支払利息など657万円となりました。

収支及び積立金

収入	3,787,400円
支出	6,568,274円
差引	△2,780,874円 (当期損失金)
利益剰余金	50,162,560円 (欠損金補てん積立金5,850,000円を含む。)

動画でわかる 共済組合のしくみ 短期給付

「共済組合のしくみ」と「短期給付」(健康保険)を動画で解説するコンテンツを新たに掲載しましたのでぜひご覧ください。

医療費が高額となったときや勤務を休んだときの給付など、皆さまのライフステージに応じた給付に関する解説動画を、給付の種類ごとに掲載しておりますので、気になる解説動画のみ視聴いただくことも可能です。

また、リニューアル前のホームページにも掲載しておりました動画コンテンツ「地方公務員の年金制度・退職後の医療保険制度」についても引き続き掲載しております。退職を控えた皆さまに役立つ情報を掲載しておりますのでこちらもぜひご覧ください。



視聴方法

次のURLにアクセスし、ユーザー名とパスワードを入力してご視聴ください。

NEW

動画でわかる 共済組合のしくみ・短期給付

https://kyosai-ehime.or.jp/movie/index_02.html

トップページ上部の左右にスクロールしているバナー(動画でわかる共済組合のしくみ・短期給付)からもアクセス可能です。

動画でわかる 年金制度・退職後の医療保険制度

<https://kyosai-ehime.or.jp/movie/>

トップページ下部の左右にスクロールしているバナー(動画でわかる地方公務員の年金制度・退職後の医療保険制度)からもアクセス可能です。



共済組合職員募集

本組合(事務局及びえひめ共済会館)に勤務する職員の採用試験を次のとおり実施します。

■採用予定人数……若干名

■第1次試験……令和6年8月25日(日)

受験資格等の詳細は本組合ホームページ又はリクナビ2025をご覧ください。

【本組合ホームページ】
<https://kyosai-ehime.or.jp/pop/detail38>



【リクナビ2025(本組合掲載ページ)】
<https://job.rikunabi.com/2025/company/r466562013/>



＼ご家族（被扶養者）の方と一緒にご覧ください！

特定健康診査受診券送付のお知らせ

（特定健康診査・特定保健指導のご案内）

特定健康診査とは、本年度中に40歳～74歳になる医療保険加入者全員を対象とし、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の早期発見を目的とした健診です。

対象者には、順次「特定健康診査受診券（セット券）」（受診券）をご自宅（共済組合届出住所）に送付しています。

なお、特定健康診査の結果により特定保健指導の対象となる方（メタボのリスクのある方）には、本組合から案内文書を送付していますので、必ず保健指導を受けていただくようお願いします。

年に1回の健康診断で のばそう健康寿命

受診券送付対象者…令和6年4月1日時点で認定されている40歳～74歳の被扶養者
（人間ドック利用者を除きます。）

受診方法……………契約実施機関や住民健診で**予約の上**、受診してください。受診時には**必ず受診券と組合員被扶養者証（保険証）**を持参してください。費用は共済組合が負担するため**無料**です。
（注）時間指定等がある健診機関もありますので、予約も含めて事前に健診機関に確認をお願いします。

有効期限……………**令和7年3月31日**

その他……………一部の契約実施機関では、特定保健指導対象者に健診当日の特定保健指導も無料で利用できます。

※**組合員本人**については、職場の健康診断又は人間ドックを受診するため**受診券の配付はありません**。なお、職場の定期健康診断の対象でない**短期組合員**の方で上記の対象者の要件を満たす方は、所属所を經由して受診券の交付申請をしてください。

今年度も、各種特典をご用意したいよてつ高島屋での**集団健診**の実施を予定しております。
詳細は受診券に同封のチラシをご覧ください。

開催日▶令和6年10月2日（水）・3日（木） 開催場所▶いよてつ高島屋

福祉施設利用助成のご利用について

福祉施設利用助成とは、組合員及びその被扶養者が保養又はレクリエーションのため、えひめ共済会館又は共済組合理事長が指定する福祉施設に宿泊したとき、宿泊費用の一部を助成する事業です。

助成の対象となる施設は、共済組合ホームページでご確認いただけます。助成額等は下表のとおりです。夏休みの家族旅行等にぜひご活用ください。

なお、公務出張における宿泊は助成の対象となりませんので、ご注意ください。

区分	施設名	対象者	助成額	条件	請求手続
愛媛共済会館 利用助成	えひめ 共済会館	組合員 及び 被扶養者	1人1泊 2,400円	引き続き宿泊日数が 7日を超える場合は 7日間を限度	愛媛共済会館利用助成金請求書に本人が記入し、利用時にえひめ共済会館に提出
福祉施設 利用助成	理事長が指定 する施設 ホームページに掲載	組合員 及び 被扶養者	1人1泊 1,000円	引き続き宿泊日数が 7日を超える場合は 7日間を限度	福祉施設利用助成金請求書に利用施設の領収書（明細の記入された領収済明細書、請求書、会計書等）を添付して、所属所長を經由し、共済組合に請求

このページに関する問い合わせ先

共済組合保健課 厚生係 ☎089(945)6318

50歳台のライフプランセミナー

共済組合では、50歳台の組合員を対象に、生涯にわたって充実した生活を送るためのライフプランの作成方法や家庭経済設計、健康づくりなどをレクチャーするライフプランセミナーを、一般財団法人愛媛県市町村職員互助会と共同で開催しています。

今年度は下記の日程での開催を予定しています。



開催日……令和6年11月27日(水)、28日(木)、29日(金)

開催場所…えひめ共済会館(現地参集とZoomによるWEB会議形式の併用による開催)

対象者……50歳台の組合員(現地参集のみ定員あり、応募多数のときは選考。WEB会議形式は定員なし)

参加希望者の募集方法…9月に所属所の共済組合事務担当課(係)を通じて募集します。

多様化するライフスタイル…あなたのライフプランは万全ですか？

ライフプランステーションと Fin Wingがお役に立ちます

ライフプランステーションとは？

ライフプランを立てる上で知っておくべき制度や手続き、資産管理などのお金に関するさまざまな情報を提供し、ライフプラン設計を支援するサイトです。最短5分のシミュレーションなどを通して、我が家の収支や資産残高、将来見通しを把握することができます。野村證券の金融経済教育サイト「Fin Wing」にも簡単にアクセスできます。

ログイン方法

- ①「ライフプランステーション」と検索し、検索結果に表示された以下のサイトへアクセス
- ②ログインID、パスワードを入力し、ログインボタンをクリック
- ③ログイン完了



又は、以下のURLを直接入力

https://lps.nomura.co.jp/lp_station/

スマホからアクセス▶



こちらからも、Fin Wing
にアクセスできます

Fin Wingとは？

資産形成が必要な現役世代から資産運用の知識が必要なリタイアメント世代まで、幅広い方々に必要な金融・経済の基礎知識や制度の解説動画及び資産形成の手法などの教育・情報コンテンツに加え、ローンや複利の計算が簡単な「Web電卓ツール」が無料で利用できるサイトです。

下記のURLを直接入力するか二次元コードを読み込むことで、Fin WingのLife&Money動画ポータルで人生とお金についての12の短い動画を見ることができます。支出と貯蓄・投資の考え方、注意すべきインフレリスク、これからの年金問題などについて、短時間で学ぶことができます。

<https://fw-lifemoney.gallery.video/fwp-2024form-wp-esk-0003>
Fin Wing Life&Money動画ポータル



第3期データヘルス計画を策定しました

共済組合では、レセプト・健診結果情報等のデータ分析により健康課題を抽出し、その健康課題に基づく加入者の健康保持増進のための事業計画である第3期データヘルス計画を策定しました。

令和6年度から、生活習慣病重症化予防事業として、生活習慣病の中でも1人当たり医療費が最も高く、また、全国平均と比べても高い傾向にある糖尿病の重症化対策として、前年度の健診結果データを基に対象者を選定し、情報提供や保健指導等を実施します。

実施方法については、対象者の階層区分に応じた血糖変動セルフモニタリング、個別面接による保健指導、個別の情報提供の3つの事業を実施するとともに、幅広い情報提供を行うことで、糖尿病に対するリテラシーの向上を目指します。

また、策定した第3期データヘルス計画について、共済組合ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額が変更されました

「健康保険及び国民健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を改正する告示」(令和6年厚生労働省告示第65号)が公布されたことに伴い、本年6月1日から次のとおり変更されましたので、お知らせします。

食事療養標準負担額(1食あたり)

対象者区分		変更前	変更後	
ア	一般	460円	490円	
イ	ウ、エ以外の場合	210円	230円	
ウ	減額対象者 (市区町村民税 非課税者)	直近の12か月の入院日数(減額対象者としての入院日数に限る。)が90日を超える場合	160円	180円
エ		組合員が70歳以上であり、かつ、組合員及び全ての被扶養者の所得が一定の基準に満たない場合	100円	110円

生活療養標準負担額

対象者区分			食費(1食) 変更前	食費(1食) 変更後	居住費(1日) 変更なし
ア	一般	入院時生活療養(I)を算定する保険医療機関に入院	460円	490円	370円
イ		入院時生活療養(II)を算定する保険医療機関に入院	420円	450円	370円
ウ	減額対象者	エ以外の場合	210円	230円	370円
エ	(市区町村民税 非課税者)	組合員が70歳以上であり、かつ、組合員及び全ての被扶養者の所得が一定の基準に満たない場合	130円	140円	370円

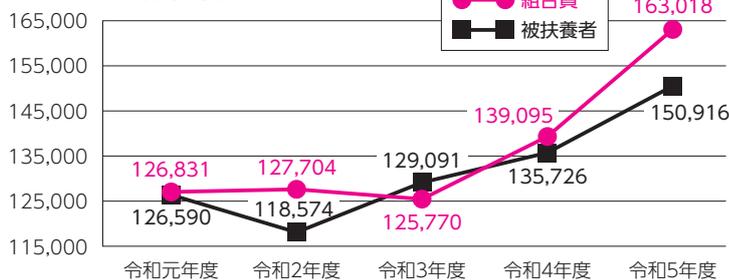
令和5年度の医療費 組合員、被扶養者ともに増加

●1人当たり医療費(医療費÷人数)

令和5年度の1人当たり医療費は、組合員が163,018円(23,923円の増加)、被扶養者が150,916円(15,190円の増加)でした。

それぞれの増加の要因を以下の医療費の3要素でみてみます。

1人当たり医療費の推移(単位:円)



医療費の3要素の推移

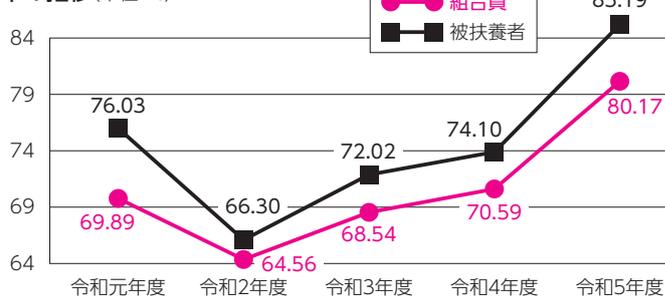
●受診率(受診件数÷人数×100)

受診率は、健康度や症状の程度、受診意識をみるための指標です。

令和5年度の受診率は、組合員が80.17%、被扶養者が85.19%となりました。

前年度と比較して組合員は9.58ポイント、被扶養者は11.09ポイントそれぞれ上昇しました。

受診率の推移(単位:%)



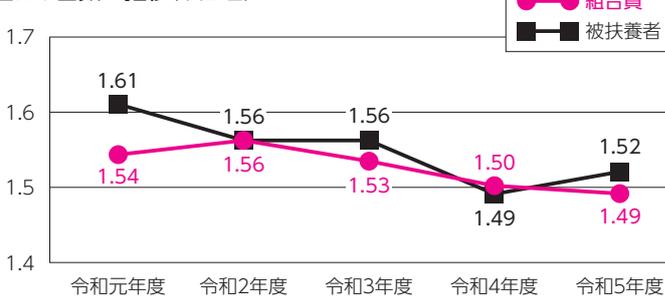
●1件当たり日数(受診日数÷受診件数)

1件当たり日数は、疾病構造や症状の程度をみるための指標です。一般的に、急性期疾患の場合は短く、慢性疾患の場合は長くなります。

令和5年度の1件当たり日数は、組合員が1.49日、被扶養者が1.52日となりました。

前年度と比較して組合員は0.01日減少し、被扶養者は0.03日増加しました。

1件当たり日数の推移(単位:日)



●1日当たり医療費(医療費÷受診日数)

1日当たり医療費は、1件当たり日数と同じく疾病構造や症状の程度をみるための指標です。

令和5年度の1日当たりの医療費は、組合員が11,347円、被扶養者が9,690円となりました。

前年度と比較して組合員は375円増加し、被扶養者は521円減少しました。

1日当たり医療費の推移(単位:円)



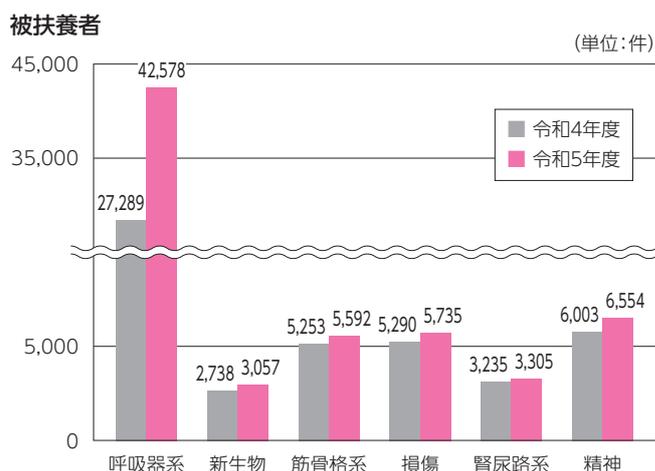
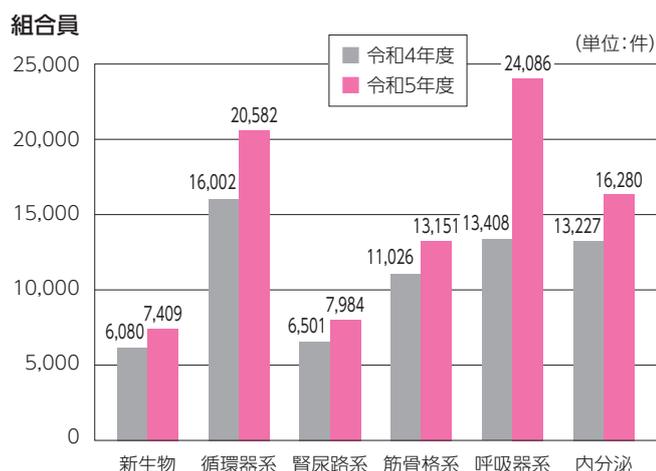
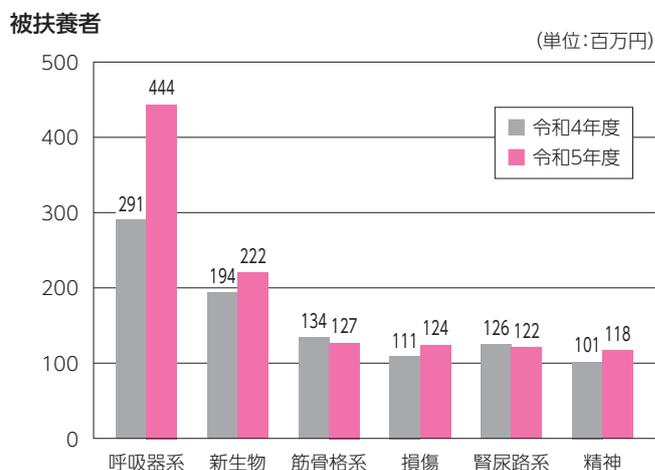
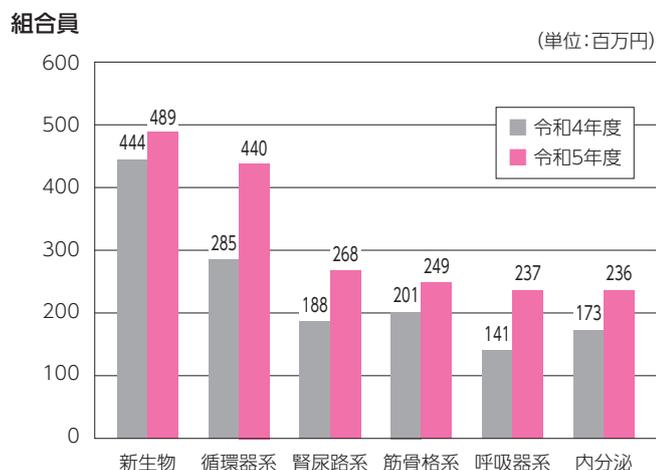
組合員の1人当たり医療費が増加した要因は、受診率が大幅に増加したこと、1日当たり医療費が増加したことによるものですが、受診率が増加した要因は、短時間勤務職員等の加入などによる年齢別構成割合の変化が考えられます。組合員は40歳以上が約7割を占めており、なかでも60歳以上の組合員が大幅に増加したことにより、加齢に伴う疾病の増加、重症化が懸念されます。

被扶養者の1人当たり医療費の増加についても、受診率の大幅な増加によるものですが、その要因は、コロナ禍において急激に減少していたインフルエンザなどの呼吸器感染症が流行したことが考えられます。

令和5年度病類別医療費及び件数

組合員は新生物、被扶養者は呼吸器系の医療費が1位

病類別医療費 上位6位及びその件数(※歯科を除く)



令和5年度における組合員の病類別医療費(4年度比)は、1位 新生物(10.14%増加)、2位 循環器系(54.39%増加)、3位 腎尿路系(42.55%増加)となっています。平成27年度以降、新生物が1位となり、医療費の13.75%を占めています。

被扶養者については、1位 呼吸器系(52.58%増加)、2位 新生物(14.43%増加)、3位 筋骨格系(5.22%減少)となっています。

一方、医療費上位の病類の受診件数をみると、組合員、被扶養者ともにほとんどの病類で増加しています。

組合員は、生活習慣病に関連する病類の多くが上位に名を連ねており、新生物(がん)、循環器系(脳血管疾患、心疾患、動脈硬化症、高血圧症)、内分泌(糖尿病、脂質異常症)がそれに該当します。

また、被扶養者については、過去15年をみると令和2年度を除いて呼吸器系が医療費・受診件数ともに1位でした。呼吸器系の主な疾患としては急性鼻咽頭炎、急性扁桃炎、急性気管支炎等(いわゆるかぜ)や、肺炎、インフルエンザ、花粉症等が挙げられます。

今後も生活習慣を見直すことで生活習慣病の予防を行うとともに、医療機関への適切な受診を行っていただくようお願いいたします。

組合員の皆さまの給与から毎月控除されている掛金(保険料)は、標準報酬の月額に掛金率・保険料率を乗じて算定しています。

この掛金等の基礎となる標準報酬の月額と、実際に受けている報酬との間に大きな差が生じないように、年1回決まった時期に見直しを行っています。これを「**定時決定**」といいます。

■ 定時決定の対象者

7月1日に組合員である者(休業中、休職中、欠勤者を含みます。)で、次の者は対象から除きます。

- 6月1日以降に資格を取得した者
- 7月から9月までのいずれかの月から随時改定等が行われる者

■ 定時決定の方法と有効期間

その年の4月・5月・6月に受けた報酬の総額の平均額(「報酬月額」といいます。)を標準報酬等級表にあてはめて決定します。決定された標準報酬の月額はその年の9月から翌年の8月までの1年間、又は期間途中で随時改定等があった場合はその時まで適用されます。



《短期組合員の方へ》

長期給付(年金関係)については、共済組合の長期給付(第3号厚生年金被保険者)は適用されず、日本年金機構(第1号厚生年金被保険者)の適用となります。



POINT

定時決定によって標準報酬の月額が変わると、9月以降の掛金等の額が変わります。

また、標準報酬の月額は傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来受給する年金の算定にも用いられるため、ご自身が受ける給付にも影響が生じます。

決定しました標準報酬の等級と月額は、共済組合からの「標準報酬決定・改定通知書」又は、所属所からの給与明細書等でご確認ください。

この記事に関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

被扶養者の資格調査にご協力をお願いします

組合員の被扶養者となっている方が、認定日以降も被扶養者としての要件(主として組合員の収入により生計を維持していること等)を備えているかを確認するため、毎年7月に「被扶養者の資格調査」を実施しています。

■ 調査対象者

被扶養者全員を対象に行います。

■ 調査方法

所属所の共済組合事務担当課を経由して調査を行います。



扶養手当が支給されていない被扶養者…所属所の共済組合事務担当課から組合員の方へ調査に係る書類等の配布がありますので、必要書類を整備の上、ご提出ください。

扶養手当が支給されている被扶養者…所属所において確認が行われますので、共済組合に書類を提出する必要はありません。

■ 提出期限

所属所が定める期日までに所属所の共済組合事務担当課に提出してください。

■ 注意事項

扶養認定の要件を満たしていないことが判明した場合は、**要件を欠いた日に遡って認定を取り消すこと**となりますので、速やかに取消手続をお願いします。

なお、取消日以降に医療機関等を受診されていた場合は、**医療費等について返還**していただくこととなります。



なぜ、認定されている被扶養者の要件の確認(資格調査)が必要なのですか…?

共済組合で実施している事業(医療給付、保健事業等)の費用は、組合員の皆さまの掛金と事業主である地方公共団体(所属所)の負担金により賄われています。掛金等の額は被扶養者の人数に関係なく、標準報酬の月額により決定しておりますので、被扶養者を認定するということは、被扶養者分の掛金等の負担がなく本組合の医療給付等が受けられることとなります。

組合員の皆さまと地方公共団体にご負担いただいている貴重な掛金・負担金となりますので、被扶養者の認定は厳正・公正に行う必要があります。組合員の皆さまには調査の主旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



この記事に関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

組合員証等の発行は 令和6年12月1日をもって終了します!

健康保険証とマイナンバーカードを一体化する仕組み(マイナ保険証)に移行するため、現在、医療機関を受診する際に医療機関等の窓口で提示している**組合員証・組合員被扶養者証(以下、組合員証等という。)**は、**令和6年12月2日に廃止となり、新たに発行されなくなります。**

廃止日以降、医療機関等を受診する際は「マイナ保険証」で受診していただくこととなりますので、「マイナ保険証」のご準備をお願いいたします。

《令和6年12月2日以降の注意点》

- 廃止時点でお持ちの組合員証等は、**経過措置により最長1年間は従来通り使用できます。**(経過措置期間中に組合員証等の有効期限が到来する場合は、その有効期限までの使用となります。)
- 経過措置期間中に氏名変更や紛失等があった場合も組合員証等の再発行はありません。
- 「マイナ保険証」をお持ちでない方には、別途「資格確認書」を交付します。詳細が決まり次第、本組合ホームページ等を通じてお知らせいたします。

＼マイナ保険証を使うメリット／

初診時等の窓口負担が低くなり、
医療費を節約できる

データに基づいた
より良い医療が受けられる

高額な医療費の支払いが生じても
限度額適用認定証が不要

「マイナ保険証」の申請、登録、使用方法等についてご不明な点がありましたら
こちらのフリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178

全ての組合員及び被扶養者の方を対象に 「資格情報のお知らせ」をお送りします

現行の組合員証からマイナ保険証に移行するにあたり、共済組合が把握する組合員及び被扶養者の資格情報をご自身で把握していただくことで、情報の正確性を確保し、全ての方に安心してマイナ保険証を利用していただくことを目的として、令和6年10月までに、「資格情報のお知らせ」(個人番号の下4桁を含む。)をお送りしますので、記載内容のご確認をお願いします。

また、「資格情報のお知らせ」は、組合員証等の廃止後に、ご自身の資格情報を簡易に把握できるものとして、あらかじめ送付するものであり、**今回1回限りの送付となりますので、大切に保管してください。**

なお、「資格情報のお知らせ」の送付にあたり、組合員又は被扶養者の方から特段の申し出がない場合は、黙示の同意をいただいたものとして、**世帯ごとに送付しますのでご了承ください。**

※「資格情報のお知らせ」のみで医療機関等を受診することはできません。

地共済年金情報Webサイトのご案内

地共済年金情報Webサイトでは、お申込み後に、ご自身の公務員期間(短期組合員期間を除く。)に係る年金加入歴・加入期間、保険料納付済額、給付算定基礎額残高履歴、標準報酬月額等及び年金見込額の年金個人情報を閲覧することができます。

お申込みは「地共済年金情報Webサイト」上からお願いします。(共済組合及び全国市町村職員共済組合連合会のホームページからもアクセスできます。)

※年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

※年金受給の有無にかかわらず、すでに老齢厚生(退職共済)年金の受給権発生年齢に到達している場合は、本サイトをご利用できませんのでご注意ください。

●相談窓口(Webサイト用)

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課
☎03-5210-4607 (9時~17時(土・日・祝日を除く))



地共済年金情報Webサイトへのアクセス用二次元コードです。



令和6年10月から貯金の預入方法を追加します

共済貯金の預入について、令和6年10月1日からは、本組合の振込用紙「臨時増額貯金払込通知書(様式第2号)」(以下、「専用払込書」という。)をご利用の場合でも、**振込手数料が発生**します。

そこで組合員の皆さまの負担軽減と利便性向上のため、令和6年10月1日から下記のとおり預入方法を追加しますので、ご利用ください。

なお、**共済貯金の加入資格は組合員本人のみ**ですので、**家族の方は預入できません**。



預入方法(令和6年10月～)

※令和6年9月までは、必ず専用払込書を使用してお振込みください。

所属所の共済組合事務担当課で専用払込書を受け取っていただき、「取りまとめ店及び送金先」欄に記載の口座(口座名義人:愛媛県市町村職員共済組合)に下記①～③のいずれかの方法でお振込みください。
(②、③の方法を新たに追加)

なお、預入は1,000円単位でお願いします。

①専用払込書(「臨時増額貯金払込通知書(様式第2号)」)による預入

これまでどおり払込取扱金融機関(伊予銀行・愛媛銀行・愛媛県内農業協同組合)窓口でご利用いただけます。

②ATM・インターネットバンキング等からの預入

本人確認のため、**入力画面の振込依頼人欄は、「組合員氏名」の前に「組合員証記号番号」を入力してください。**

ATM・インターネットバンキング等 振込依頼人欄の画面入力例

【共済組合の組合員証】

愛媛県市町村職員共済組合 組合員証	本人 (組合員)	年 月 日交付
記号 1 2 3	番号 4 5 6 7	
氏 名	キョウサイ タロウ 共済 太郎	性別
生 年 月 日 資格取得年月日	年 月 日	見 本
発行機関所在地 保 険 者 番 号 名 称	愛媛県市町村職員共済組合 印	発行番号 0000000

振込依頼人の前に
必ず組合員証の記号番号を入力してください。

「振込依頼人」欄

123-4567 キョウサイ タロウ

③各金融機関に備え付けの振込依頼書による預入

本人確認のため、**振込依頼書の振込依頼人欄に「組合員証記号番号」・「組合員氏名」の順で記入し**、お振込みください。

次ページに注意事項を掲載しています

重要 注意事項

- 振込手数料は、組合員本人負担となります。
(振込手数料の金額は、利用する金融機関のホームページ等でご確認ください。)
- 預入は、1,000円単位です。
- 24時間即時入金には対応していません。月末営業日は、お早めにお振込みください。
- 組合員証記号番号や氏名が不備の場合は、追加で書類の提出をお願いすることがありますので、ご了承ください。なお、本人確認を終えるまでは共済貯金としてお預かりできず、その間については利息が付与されませんのでご注意ください。
- 令和6年9月30日までは、これまでどおり専用払込書により払込取扱金融機関(伊予銀行・愛媛銀行・愛媛県内農業協同組合)の窓口で振込をお願いします。
- 個人情報保護のため、電話での入金確認は受け付けておりません。後日、共済組合から所属所を經由して送付する「臨時増額貯金受領通知書」によりご確認ください。
- ATMから振り込んだ場合、ご利用明細票等は、「臨時増額貯金受領通知書」がお手元に届くまで大切に保管してください。



老齢年金を繰上げて受給するとき



退職後に受けられる老齢・退職給付には、厚生年金の『老齢厚生年金』と国民年金の『老齢基礎年金』があります。

『老齢厚生年金』及び『老齢基礎年金』は原則として、組合員期間等が10年以上ある者が65歳になったときに支給されます。

昭和36年4月2日以降に生まれた方は、『老齢厚生年金』と『老齢基礎年金』を65歳になるまで受け取れませんが、60歳以降に繰上げ請求を行うことで、減額された繰上げ支給の『老齢厚生年金』を受給することができます。また、この繰上げ請求については、国民年金から支給される『老齢基礎年金』の繰上げ請求と同時に行う必要があります。

老齢年金の繰上げ請求

繰上げ請求による減額率＝繰上げ請求月から支給開始年齢到達月の前月までの月数×0.4%
(昭和37年4月2日以前生まれの方は0.5%)

(例) 65歳から年金を受給できる方が、60歳到達時で請求した場合



老齢厚生年金と老齢基礎年金どちらも24%減額された額を生涯受給することになります。

支給開始年齢		繰上げ請求年齢				
		60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
繰上げしない場合の 開始年齢	62歳	9.6% (12%)	4.8% (6%)	—	—	—
	63歳	14.4% (18%)	9.6% (12%)	4.8% (6%)	—	—
	64歳	19.2% (24%)	14.4% (18%)	9.6% (12%)	4.8% (6%)	—
	65歳	24% (30%)	19.2% (24%)	14.4% (18%)	9.6% (12%)	4.8% (6%)
分岐点*		81歳 (77歳)	82歳 (78歳)	83歳 (79歳)	84歳 (80歳)	85歳 (81歳)

※分岐点とは、通常受け取った場合と繰り上げた場合との受給する年金額の累計額がほぼ同額となる年齢です。

なお、分岐点には個人差がありますのでご注意ください。

※（ ）は昭和37年4月1日以前生まれの方の場合

- 一度請求すると、変更できません。生涯減額されたままの年金額となります。
- 加給年金額は繰上げ支給の対象となりません。
- 在職中は所得に応じて年金の一部又は全部が停止になる場合があります（老齢基礎年金は支給されます）。
- 事後重症などによる障害厚生（基礎）年金や寡婦年金は受けられません。
- 遺族厚生（共済）年金の支給を受ける場合、併給調整により受給中の繰上げ支給の老齢厚生年金及び老齢基礎年金は支給停止となります。
- 繰上げ請求を行うと、65歳到達時に繰下げの申出ができません。

退職年金（退職等年金給付）の繰上げ請求

平成27年10月から1年以上の組合員期間があり、かつ退職されている方は、60歳から『退職年金』も繰り上げて受給することができます。

また、厚生年金等と同時に繰上げ請求する必要はありません。

退職年金を繰上げ請求する場合、老齢厚生年金のように減額率を計算するのではなく、給付算定基礎額に対する利子が繰上げ請求月の前月までになります。

なお、短期組合員の方は、厚生年金は日本年金機構で加入するため、退職年金は発生しません。

※短期組合員で繰上げ請求を検討されている方は、日本年金機構にお問い合わせください。

この記事に関する問い合わせ先

共済組合年金課 ☎089(945)6317

えひめ共済会館料金改定のお知らせ

日頃よりえひめ共済会館をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

当館といたしましては、極力値上げをしないよう今日まで鋭意努力して参りましたが、近年の諸物価上昇を受け、やむを得ず値上げせざるを得ない状況となりました。誠に心苦しいお知らせではございますが、令和6年10月1日以降に受けたご予約について、ご利用料金の価格改定を実施させていただくこととなりましたのでお知らせします。

今後も皆さまに快適にお過ごしいただけるようサービス向上に努めて参りますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【一部抜粋】	新	旧
シングル	5,700円(税込み) ←	4,730円(税込み)
ツイン・和室(2人利用)	10,560円(税込み) ←	9,020円(税込み)

※料金改定の詳細は、えひめ共済会館HPでご確認ください。

※令和6年9月30日までにいただいたご予約については、旧料金の適用となります。



四季の伊予路プラン夏

宿泊と夕・朝食をセットにした
お得なプランです。
※朝食はバイキング形式と
なります。



ご予約
承り中

組員・被扶養者様

1泊2食付 **4,700円** (税込) (助成前金額7,100円) (期間:令和6年6月1日~8月31日)

※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311 FAX 089-945-6322

【ホームページアドレス】

<https://kyosai-ehime.or.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】

e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp



—組合の現況—

(令和6年5月末現在)

◎所属所数	43
◎組合員数	22,121人
男	10,864人
女	11,257人
◎平均標準報酬月額(短期)	309,503円
◎被扶養者数	15,407人
(含任継)	内283人
◎任意継続組合員	502人
◎年金受給者数	19,104人